

令和2年度発行物等への広告掲載要領

令和2年1月15日現在

社会福祉法人柏市社会福祉協議会（以下、「本会」という。）では、地域福祉の推進を図る上で必要な財源確保の一つとして、発行物への広告掲載を有料にて行っています。

1 広告の掲載について

広告のサイズ及び料金等の詳細は「令和2年度広告掲載予定発行物等一覧」をご覧ください。

【広告掲載実施発行物等】

タイトル	発行部数	発行回数等	発行対象等
ホームページ バナー広告	—	適宜 公開	トップページに掲載
地域福祉の情報紙 紙ひこうき	18,000部（予定）	年3回	柏市民、市内高齢者施設及び事業所等
さわやかサービス会員 会報誌さわやかだより	2,000部（予定）	年3回	さわやかサービス利用・協力会員、市内高齢者施設及び事業所等

《掲載広告の考え方》

本会は、下記の考え方により掲載広告の取り扱いを行います。

- (1) 公共性を損なう恐れがなく、社会的に信用性と信頼性を持てるものであること
- (2) 発行物の特性や信用に配慮し、著しく害するものでないこと
- (3) 次に掲げるいずれかの項目に該当する広告は、掲載することができません。
 - ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に掲げる風俗営業に該当するもの又はこれに類するもの
 - ② 政治活動、宗教活動、意見広告及び個人宣伝に係るもの
 - ③ 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (4) その他、掲載することが不相当と本会会長が認めるもの

2 申込方法

同封の広告『早トクパック』または広告掲載物等申込書に必要事項を記入し下記担当までFAX・郵送・持参、いずれかの方法で令和2年3月6日（金）までにお申し込みください。

※ お申込み多数の際は、調整若しくは抽選を行います

※ 掲載決定後は、「広告掲載契約書」にてご契約となります

3 掲載料のお支払い

掲載料のお支払いは、広告を掲載した発行物とともに請求書をお送りいたしますので、記載された振込口座等へ指定日までに広告掲載料をお振込みください。なお、ホームページバナー広告は一括前払いとなります。

4 問合せ

社会福祉法人柏市社会福祉協議会 総務課 団体事務局・法人事業担当 佐々木
〒277-0005 千葉県柏市柏五丁目11番8号
TEL：04-7163-9000
FAX：04-7163-9300

令和2年度広告掲載予定発行物等一覧

令和2年1月15日現在

	地域福祉の情報紙 「紙ひこうき」	さわやかサービス会員情報紙 「さわやかだより」
主な内容	柏市の地域福祉に関する様々な情報提供及び本会からのお知らせ等	さわやかサービス会員相互の交流や講座や研修、福祉情報のお知らせ等
発行回数 発行日	年3回 / 1日発行 (5月, 9月, 1月) ※1月のみ15日発行	年3回 / 25日発行 (5月, 9月, 1月)
発行部数	18,000部(予定)	2,000部(予定)
紙面	A4版8頁(1,8頁のみフルカラー)	A4版4頁(全頁フルカラー)
配布対象	柏市民、市内高齢者施設及び事業所等	さわやかサービス利用及び協力会員、市内高齢者福祉施設・及び事業所等
配布方法	行政連絡により町会等の全戸回覧 その他、公共機関等でも配置	郵送
広告枠	1枠 横4.5cm×縦5.0cm (各号の広告枠は全8枠)	1枠 横6.2cm×縦5.0cm (各号の広告枠は全3枠)
掲載場所	8頁(最終面) 下部 フルカラー 7頁 下部 モノクロ	4頁(最終面) 下部 フルカラー
掲載料	8頁1枠1回 20,000円 7頁1枠1回 10,000円	1枠1回 8,000円
広告原稿 (提出等)	掲載号発行の1ヶ月前まで ※広告がラフ原稿でご提供されたときは、委託先のデザイン業者で作成します ※御社で広告データがあるときは、その旨をご連絡ください	
問合せ お申込先	総務課 団体事務局・法人事業担当 佐々木 TEL 04-7163-9000 FAX 04-7163-9300	地域福祉課 さわやかサービス担当 山口 TEL 04-7162-2557 FAX 04-7163-9199

※ 発行内容(発行部数等)は、状況により変更することがございます

	ホームページバナー広告
広告枠等	規格等 (1) 画像規格 横213px 縦160px (2) 画像形式 GIF (動画不可) (3) 容量 1MB以内 (4) その他 GIFアニメーションやフラッシュ等の使用は不可 広告の変更(差し替え) (1) 年間契約は4回可能 (2) 2ヶ月以上の契約は1回可能
設置場所	トップページに3枠
掲載料	特別会員 (1) 1ヶ月の場合 10,000円 (2) 年間契約の場合 100,000円 ※年間契約は4月～翌3月の1年となります 一般 (1) 1ヶ月の場合 30,000円 (2) 年間契約 350,000円 ※年間契約は4月～翌3月の1年となります
広告原稿(提出等)	御社で作成し、メールにてデータ提出をしていただきます
問合せ申込先	総務課 団体事務局・法人事業担当 佐々木 TEL 04-7163-9000 FAX 04-7163-9300

《参考》

- 1 社会福祉協議会(通称「社協」)は、社会福祉法第109条の規定に基づき、多くの地域住民や関係機関の協力を得ながら、社会福祉事業を行い、地域福祉の推進を図ることを目的に活動を行う社会福祉法人(民間の団体)です。
- 2 さわやかサービスとは、高齢者や障がい者をお持ちの方が、住み慣れた家で安心して暮らせるよう、市民相互の支えあいを基本に、本会が独自の事業として実施している会員制の有償在宅福祉サービスです。